

# 雇用関係助成金個別相談会のお知らせ

平成29年4月1日および5月1日より次の雇用関係助成金の制度改正がされました。  
つきましては、個別相談会を開催しますのでご参加くださいますようお願い申し上げます。  
高齢者や障害者等が継続的に働き続けられるよう雇用環境の整備や処遇の改善、これらの方々を含む就職が特に困難な方を新たに雇い入れた事業主に助成金が支給されます。

- 65歳超雇用推進助成金
- 特定求職者雇用開発助成金
- 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

各助成金の内容については、裏面もしくは、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構及び長野労働局のホームページをご覧ください。

9月6日(水) 11:00~16:00 ハローワーク伊那 2F会議室 (対象ハローワーク:伊那)

9月7日(木) 10:00~15:00 ハローワーク飯田 4F会議室 (対象ハローワーク:飯田)

9月15日(金) 10:00~15:00 ハローワーク松本 2F会議室 (対象ハローワーク:松本・木曾福島・大町)

9月28日(木) 10:00~15:00 ハローワーク篠ノ井 2F会議室 (対象ハローワーク:長野・篠ノ井・飯山・須坂)

10月4日(水) 10:00~15:00 ハローワーク諏訪 2F会議室 (対象ハローワーク:諏訪)

10月11日(水) 10:00~15:00 ハローワーク佐久 2F会議室 (対象ハローワーク:佐久)

10月19日(木) 10:00~15:00 ハローワーク上田 2F会議室 (対象ハローワーク:上田)



- 裏面の参加申込書によりFAXにてお申込みください。
- 申込がない会場については開催を中止することがありますので、ご承知おきください。

問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
長野支部 高齢・障害者業務課【杉村・吉野】

TEL:026-258-6001 FAX:026-243-2077

主催：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/nagano/>

共催：長野労働局・各ハローワーク

<http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 65歳超雇用推進助成金

65歳以上への定年引上げ等や高齢者の雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成します。

### ●65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した場合

### ●高齢者雇用環境整備支援コース

高齢者向けの機械設備の導入や雇用管理制度(賃金・労働時間制度等)の整備等の雇用環境整備の措置を実施した場合

### ●高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた場合

## 障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者雇用にあたり、施設・設備の整備等や適切な雇用管理を図るための特別な措置を行わなければ、障害者の新規雇入れや雇用の継続が困難であると認められる場合に事業主に対して助成します。

### ●障害者作業施設設置等助成金

作業施設や付帯施設等(トイレ、スロープ等)の整備等を行う場合

### ●障害者福祉施設設置等助成金

福利厚生施設の整備等を行う場合

### ●障害者介助等助成金

雇用管理の為に必要な介助等の措置を行う場合

### ●重度障害者等通勤対策助成金

障害者の通勤を容易にするための措置を行う場合

### ●重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

障害者を多数継続雇用し施設等の整備を行う場合

## 特定求職者雇用開発助成金

高齢者や障害者などの就職が特に困難な方をハローワークまたは民間の職業紹介業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇入れる事業主に対して助成します。

### ●特定就職困難者コース

高齢者(60歳~65歳未満)や障害者を雇入れる場合

### ●生涯現役コース

65歳以上の離職者を雇入れる場合

### ●被災者雇用開発コース

東日本大震災による被災離職者等を雇入れる場合

### ●発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース

発達障害者・難治性疾患患者を雇入れる場合

### ●三年以内既卒者等採用定着コース

学校等の既卒者や中退者を初めて新卒扱いで雇入れる場合

### ●障害者初回雇用コース

中小企業が障害者を初めて雇入れ、法定雇用率を達成する場合

### ●長期不安定雇用者雇用開発コース

長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を正社員で雇入れる場合

### ●生活保護受給者等雇用開発コース

自治体からハローワークに就労支援要請があった生活保護受給者等を雇入れる場合

お気軽にご相談ください。

## 雇用関係助成金個別相談会参加申込書

F A X (026-243-2077) にてお申し込みください。

※記載いただきました個人情報は、個別相談会の事務処理にのみ使用いたします。

貴社名

T E L

参加者氏名

希望日時 月 日 ( ) 時 分

希望会場 ハローワーク【 】

### ▼相談したい助成金

※時間調整させていただく場合がありますので予めご承知おきください。

助成金名	希望コース等に「レ」印
65歳超雇用推進助成金	<input type="checkbox"/> 65歳超継続雇用促進コース <input type="checkbox"/> 高齢者雇用環境整備支援コース <input type="checkbox"/> 高齢者無期雇用転換コース
障害者雇用納付金制度に基づく助成金	<input type="checkbox"/> 障害者作業施設設置等助成金 <input type="checkbox"/> 障害者福祉施設設置等助成金 <input type="checkbox"/> 障害者介助等助成金 <input type="checkbox"/> 重度障害者等通勤対策助成金 <input type="checkbox"/> 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金
特定求職者雇用開発助成金	<input type="checkbox"/> 特定就職困難者コース <input type="checkbox"/> 生涯現役コース <input type="checkbox"/> 被災者雇用開発コース <input type="checkbox"/> 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース <input type="checkbox"/> 三年以内既卒者等採用定着コース <input type="checkbox"/> 障害者初回雇用コース <input type="checkbox"/> 長期不安定雇用者雇用開発コース <input type="checkbox"/> 生活保護受給者等雇用開発コース

上記以外に相談希望の助成金がありましたらご記入ください。